

令和3年度酪農畜産政策・価格対策に関する

# 政策提案



令和2年11月

北海道農協酪農・畜産対策本部  
北海道農業協同組合中央会

北海道の酪農・畜産は、JAグループ北海道「めざす姿」の実現や安全・安心な畜産物の安定供給に向け、畜産クラスター事業をはじめとする国の支援も活用しつつ、生産基盤強化や後継牛の確保に取り組むとともに、我が国の食料自給率や国土・環境の保全、観光資源の提供など、多面的機能を発揮し、地域経済・社会の維持・発展にも貢献してまいりました。

しかしながら、担い手の減少や高齢化の進行、労働力不足に加え、TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定の発効、RCEP の合意・署名といった国際化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の減退など、生産現場のみでは解決できない課題も多く、生産者は今後の営農継続に不安を募らせています。

本年3月に策定された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」では、全国の生乳の生産数量目標について780万トンが設定されたところであります。さらに、国産畜産物の重要性に対する、国民の「食」に対する意識の高まりをみせている中、新型コロナウイルスという未曾有の事態を乗り越え、北海道酪農・畜産の持続的成長を実現することが必要です。

つきましては、酪農・畜産経営の担い手が希望を持って営農を継続できる政策・仕組みの確立と、万全な酪農畜産関連予算の確保により、北海道の酪農・畜産の魅力を最大限に発揮できるよう後押し頂きたく、下記の通り政策提案致します。

## 記

### 1. 令和3年度生産者補給金・集送乳調整金の算定

- (1) 加工原料乳生産者補給金について、持続的再生産が可能となる水準で単価設定するとともに、適切に総交付対象数量を設定すること。
- (2) 集送乳調整金について、輸送費の上昇等を踏まえ、適切に単価を設定すること。

### 2. 生乳需給・流通の安定に向けた仕組みの構築

- (1) 新型コロナにより乳製品在庫が高水準にある中、生乳の安定生産・安定供給に向け、非需要期における国産乳製品の需要拡大等の取組に対し国の支援を強化することで、生乳需給の安定を図ること。
- (2) 国産乳製品の需要を拡大し輸入品からシフトするため、国産チーズの競争力強化事業について十分な予算額を確保のうえ、事業を継続すること。
- (3) 令和3年度脱脂粉乳およびバター輸入枠について、国内需給動向を踏まえ適切に設定すること。
- (4) 加工原料乳生産者補給金制度について、畜産物の需給の安定という法律の目的等に照らし制度を検証するとともに、適切な需給調整に向けた指定団体機能強化の観点からも必要な措置を講じること。

### 3. 肉用牛経営安定対策の継続

新型コロナによる肉用牛生産への影響を踏まえ、牛マルキンをはじめとする経営安定対策を適切に運用するとともに、コロナ関連対策について十分な予算額を確保のうえ継続措置すること。

### 4. 酪農・畜産生産基盤強化対策の継続・強化

- (1) 酪農・畜産経営の収益性・生産性向上およびスマート農業の推進、並びに外部支援組織の強化等を図るため、畜産クラスター事業をはじめとする生産基盤強化対策について、十分な予算額を確保すること。
- (2) 新たな畜舎建築基準について、人の滞在時間等の利用実態を踏まえた建築基準の緩和を行うとともに、低コストに繋がる新たな技術導入が可能となるよう、新制度への移行を早急に取り進めること。

### 5. 酪農ヘルパーの要員確保・定着に向けた支援拡充

酪農経営安定化支援ヘルパー事業については、酪農ヘルパーの人材確保・定着に向けた雇用環境整備の取組みに対し事業を拡充すること。

## **6. 畜産環境対策の推進**

家畜ふん尿のエネルギー利用について、省庁連携のうえ継続的に支援するとともに、地域特性や経営実態に応じた環境負荷軽減対策の推進に向け、十分な予算額を確保すること。

## **7. 自給飼料対策の継続**

草地の生産性向上や難防除雑草駆除による良質粗飼料確保に向け、飼料対策関連事業について十分な予算額を確保の上、支援を継続すること。

## **8. 家畜防疫・疾病対策の継続・強化**

- (1) 近隣諸国で発生している口蹄疫やASF（アフリカ豚熱）等の徹底した水際対策をはじめ、家畜伝染性疾病対策の充実・強化を図ること。
- (2) ヨーネ病やサルモネラ症等の地域で課題となっている慢性疾病について、生産現場が取り組む家畜衛生対策に対する支援を継続すること。